

令和 8 年第 3 回四万十町議会臨時会

四万十町議会議案書



令和 8 年 8 月 3 日開会

四 万 十 町

目次

議案番号	付議事件名	ページ
報告第 6 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	1
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度四万十町一般会計補正予算（第 2 号））	3
議案第 7 5 号	藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結について	14

報告第6号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年8月3日提出

四万十町長 山脇 光章

記

- 1 法律上町の義務に属する損害賠償額の決定で、その額が50万円以下のもの

専決第 6 号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 8 日

四万十町長 山脇 光章

- | | |
|---------|---|
| 1 相 手 方 | 四万十町茂串町 11 番 30 号
社会福祉法人 しまんと町社会福祉協議会 |
| 2 事故の概要 | 令和 8 年 6 月 12 日午前 10 時頃、町道大道日吉線で落石が発生し、対向車とすれ違うために一時停車中の自動車が損傷したもの。 |
| 3 損害賠償額 | 98,780 円 |

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年8月3日提出

四万十町長 山脇 光章

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年6月22日
四万十町長 山脇 光章

令和8年度四万十町一般会計補正予算（第2号）

令和8年度四万十町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ65,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,609,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税		6, 898, 908	295	6, 899, 203
	1 地方交付税	6, 898, 908	295	6, 899, 203
1 3 分担金及び負担金		58, 900	105	59, 005
	1 分担金	17, 055	105	17, 160
1 9 繰入金		2, 766, 947	30, 000	2, 796, 947
	1 基金繰入金	2, 749, 087	30, 000	2, 779, 087
2 2 町債		1, 738, 800	34, 600	1, 773, 400
	1 町債	1, 738, 800	34, 600	1, 773, 400
歳 入 合 計		18, 544, 000	65, 000	18, 609, 000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		1,338,747	21,000	1,359,747
	1 農業費	984,864	21,000	1,005,864
8 土木費		1,834,000	2,000	1,836,000
	1 土木管理費	93,133	2,000	95,133
1 1 災害復旧費		237,450	42,000	279,450
	1 農林施設災害復旧費	17,450	21,000	38,450
	2 公共土木施設災害復旧費	220,000	21,000	241,000
歳 出 合 計		18,544,000	65,000	18,609,000

第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後		
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
災 害 復 旧 事 業 債	千円				千円	
	86,200	普通貸借 (証書借入)	年7.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借入れる資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件による。 (ただし、町財政の都合 により据置期間及び償 還期間を短縮し、若し くは繰上償還し、又は 低利に借換えすること ができる。)	120,800	補 正 前 じ に
計	1,738,800				1,773,400	

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 1 地方交付税	6, 898, 908	295	6, 899, 203
1 3 分担金及び負担金	58, 900	105	59, 005
1 9 繰入金	2, 766, 947	30, 000	2, 796, 947
2 2 町債	1, 738, 800	34, 600	1, 773, 400
歳入合計	18, 544, 000	65, 000	18, 609, 000

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 農林水産業費	1,338,747	21,000	1,359,747				21,000
8 土木費	1,834,000	2,000	1,836,000				2,000
1 1 災害復旧費	237,450	42,000	279,450		34,600	105	7,295
歳 出 合 計	18,544,000	65,000	18,609,000		34,600	105	30,295

歳入

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
	項	目				区 分	金 額	
11 地方交付税			6, 898, 908	295	6, 899, 203			
	1 地方交付税		6, 898, 908	295	6, 899, 203			
	1 地方交付税		6, 898, 908	295	6, 899, 203	1 地方交付税	295	普通交付税 295
13 分担金及び負担金			58, 900	105	59, 005			
	1 分担金		17, 055	105	17, 160			
	3 災害復旧事業費分担金		55	105	160	1 農林水産施設災害復旧費分担金	105	農林水産施設災害復旧費分担金 (単独分) 105
19 繰入金			2, 766, 947	30, 000	2, 796, 947			
	1 基金繰入金		2, 749, 087	30, 000	2, 779, 087			
	1 財政調整基金繰入金		800, 000	30, 000	830, 000	1 財政調整基金繰入金	30, 000	財政調整基金繰入金 30, 000
22 町債			1, 738, 800	34, 600	1, 773, 400			
	1 町債		1, 738, 800	34, 600	1, 773, 400			

歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
						国県支出金	特定地方債	その他の財源		区分	金額	
6農林水産業費			1,338,747	21,000	1,359,747				21,000			
	1農業費		984,864	21,000	1,005,864				21,000			
		5農地費		195,951	21,000	216,951				21,000	18負担金補助及び交付金	21,000
8土木費			1,834,000	2,000	1,836,000				2,000			
	1土木管理費		93,133	2,000	95,133				2,000			
		1土木総務費		93,133	2,000	95,133				2,000	18負担金補助及び交付金	2,000
11災害復旧費			237,450	42,000	279,450		34,600	105	7,295			
	1農林施設災害復旧費		17,450	21,000	38,450		13,600	105	7,295			
		1農業土木現年災害復旧費		17,450	21,000	38,450		13,600	105	7,295	12委託料	15,000
										14工事請負費	6,000	災害復旧工事費 6,000
	2公共土木施設災害復旧費		220,000	21,000	241,000		21,000		0			

議案第 7 5 号

藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結することについて、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年四万十町条例第 4 7 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 3 日提出

四万十町長 山脇 光章

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 工 事 名 | 令和 8 年度（7 繰）農耕第 3－2 号
藤ノ川地区配達堰改修工事 |
| 2 工 事 場 所 | 四万十町 藤ノ川 地内 |
| 3 契 約 の 方 法 | 指名競争入札による契約 |
| 4 契 約 金 額 | 5 9, 4 0 0, 0 0 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
（5, 4 0 0, 0 0 0 円） |
| 5 契約の相手方 | 高知市一宮東町 1 丁目 2 5 番 5 号
有限会社 愛機工業
代表取締役 三谷 修一 |

